

# 船舶事故調査報告書

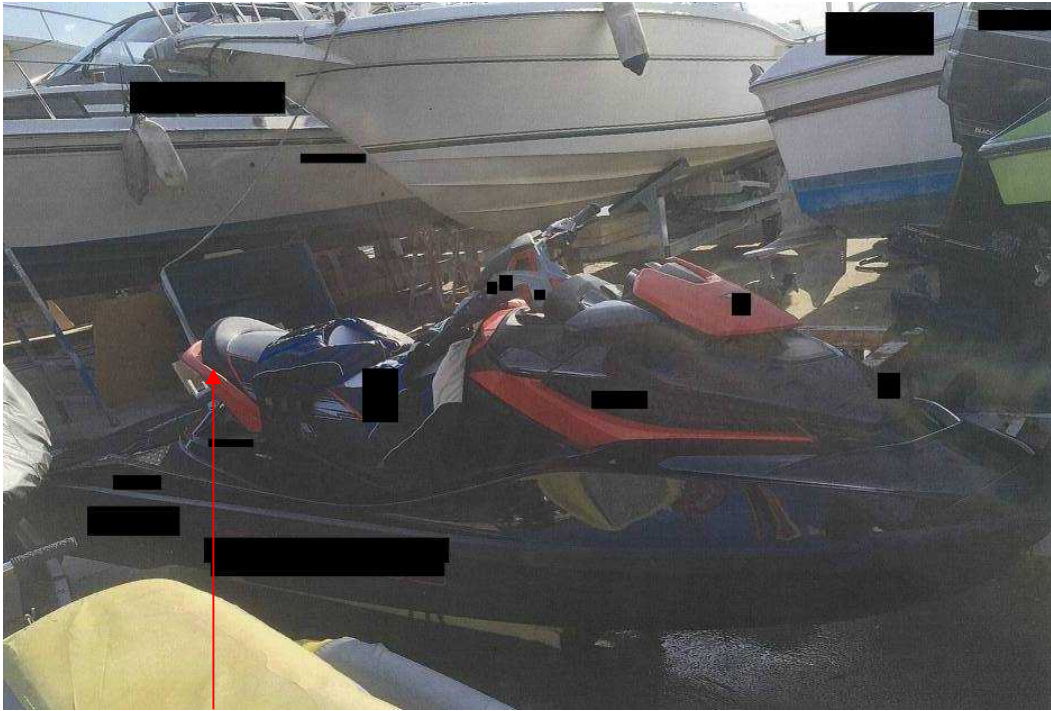
平成28年1月7日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄司邦昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根本美奈

事故種類	同乗者負傷
発生日時	平成27年5月26日 11時50分ごろ
発生場所	広島県廿日市市包ヶ浦海水浴場北東方沖 安芸絵ノ島灯台から真方位291° 1.02海里付近 （概位 北緯34° 17.81′ 東経132° 20.58′）
事故調査の経過	平成27年5月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ <sup>アールエクスティー</sup> RXT-260 <sup>エクス</sup> 、0.2トン 270-47064 広島、有限会社英光工業 3.10m (Lr) × 1.15m × 0.49m、FRP ガソリン機関、178kW、平成23年6月
乗組員等に関する情報	船長 男性 32歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成24年7月9日 免許証交付日 平成24年7月9日 （平成29年7月8日まで有効） 同乗者 女性 19歳
死傷者等	重傷 1人（同乗者）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、友人（以下「同乗者」という。）1人を乗せ、約20km/hの速力（対地速力、以下同じ。）で、包ヶ浦海水浴場沖を遊走した。 船長は、包ヶ浦海水浴場北東方沖を南東進していた時、同乗者を驚かせようと思い、約50km/hの速力に速度を上げて右に急旋回してスラローム（蛇行）を開始したところ、平成27年5月26日11時50分ごろ、後方でドスンという音がしたので、後方を振り返ったところ、同乗者が海中に転落したことに気付いた。 船長は、同乗者が左臀部付近を押さえて痛いと呼びながら浮いていたので、同乗者を本船に乗せて砂浜へ戻り、救急車を要請した。 同乗者は、救急車によって病院へ搬送され、全治約4週間の左腸骨骨折と診断された。

	(付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船の写真 参照)
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	船長は、スラロームを開始する際、同乗者に対して呼び掛けを行って いなかった。 同乗者は、本事故発生直前まで、約20km/hの速力で遊走していた ので、船長の後方に前向きに座り、片手で座席後部に設置された取っ 手を握って身体を保持していた。 同乗者は、右に急旋回してスラロームを開始した際、海中へ転落し た。 船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、包ヶ浦海水浴場北東方沖を遊走中、船長が、約20km/h から約50km/hに急加速して右に急旋回したことから、同乗者が落水 した際に負傷したものと考えられる。 同乗者は、落水した際に負傷したものと考えられるが、負傷した状 況については、明らかにすることはできなかった。
<b>原因</b>	本事故は、本船が、包ヶ浦海水浴場北東方沖を遊走中、船長が、 急加速して右に急旋回したため、同乗者が落水したことにより発生し たものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え られる。 ・急加速及び急旋回を行わないこと。 ・増速及び旋回する際には、同乗者に呼び掛けること。



写真1 本船の写真



取っ手